

令和6年度 家庭用ごみ分別・出し方一覧表

●収集日の朝8時まで指定収集場所に出してください。

ごみ 収集日	月	火	水	木	金
	もやせる ごみ (可燃物)	資源物(ペットボトル) 資源物(びん)	資源物(廃プラ容器)	古紙類 (第1木曜日)	もやせないごみ (不燃物)

粗大ごみ収集日 及び収集地区	偶数月(4・6・8・10・12・2月)	第1水曜日	月館(石行地区、月7-1、月7-2を除く)
	奇数月(5・7・9・11・1・3月)	第2水曜日 第3水曜日 第1水曜日(1月は第2水曜日) 第2水曜日(1月は第3水曜日)	糠田 上手渡・下手渡 御代田 布川、石行地区、月7-1、月7-2

ごみの出し方のルール [分別の仕方] ●このルールが守られていないごみは、収集しませんので、必ず守ってください。

もやせる ごみ (可燃物)	指定ごみ袋	皮革類 台所の生ごみ 貝がら ソース等の容器 ナ豆の容器 衣類 ビデオテープ ポリジョウロ・ポリバケツ 枝・木・草・葉 使い捨てカイロ 家庭用食用油(布や紙にしみこませる) おもちゃ及びプラスチック	木の枝類 5cm 30cm 80cm以下
もやせない ごみ (不燃物)	指定コンテナ	アルミ缶・スチール缶 かんづめ缶 スプレー缶 ガラス類 刃物 耐熱ガラス カップ麺の容器 ペットボトルのラベル 食品トレイ レジ袋・萬子などの袋 乾電池 植木鉢 ほ乳びん(乳首はもやせるごみ)	●指定コンテナ(不燃物専用容器)に入れ、収集日に出してください。 ●もやせるごみの中に、びん、缶は絶対に入れないでください。 ●台所から出るごみは、水を切って出してください。 ●紙おむつは、汚物を取り除いて出してください。 ※枝や木は、長さ80cm以下(竹は長さ30cm以下)で太さ5cm以下のものを直径30cm以下の束にしてください。草や葉は、指定袋に入れてください。
容器 包装	資源専用袋	マーキング マークのついているもの キャップ ふた類 シャンプー・洗剤の容器 外装フィルム 発泡スチロール カップ麺の容器 ペットボトルのラベル 食品トレイ レジ袋・萬子などの袋 水ですすぐ(水を切る)	●指定コンテナ(不燃物専用容器)に入れ、収集日に出してください。 ●指定コンテナ以外(果実用コンテナ、肥料袋等)では、出さないでください。 ●缶類は、中身を出して水洗いし、きれいにして出してください。 ●スプレー缶・カセットボンベは、容器に穴をあけ、空にしてから、指定コンテナに入れて出してください。 ●指定コンテナの中に粗大ごみは入れないでください。 ●古くなり劣化した指定コンテナは壊れやすいため、随時新しいコンテナに更新してください。 ●指定コンテナは市役所本庁舎及び各総合支所で販売しています。 ●不要になった指定コンテナは「粗大ごみ」として処分してください。
必ずキャップを取ってください	ペットボトル ガラスびん 資源専用袋	PET マークのついているもの ①無色びん 飲食用・化粧品(乳白色以外)のガラスびん ②茶色びん 45Lの専用袋は、ペットボトル・プラスチック専用です。 ③その他色びん 自転車 乗物玩具や乳母車 三輪車 レンジ 金物類 一斗缶 コードの付いた電化製品 ふとん・マットレス たたみ カサ 針金 ハンガー(金属製) たんす 粗大ごみは「指定ごみ収集場所」に通行の邪魔にならないように整頓して出してください。 大きなものは直接、清掃センターに搬入されるよう協力をお願いします。	●指定袋に排出者氏名を書いて収集日に出してください。 ●残った中身は捨て、水洗いし、きれいにして出してください。 ●ラベルに△マークがある場合、油類等(食用油・ドレッシング・ソース・たれ)の入っていた容器はもやせるごみに出してください。 ●ラベルとキャップは必ず取り外してプラスチック製容器包装へ出してください。 (取り外されていないものは収集しません。)
ガラスびん	資源専用袋	★ペットボトルも ★ガラスびんも ①水で洗って ②ふたは別にして出す ●プラスチック製容器包装へ ●プラスチックキャップ ●アルミニウムキャップ ●びんの栓 ●コンテナへ	●指定袋に排出者氏名を書いて収集日に出してください。 ●残った中身は捨て、水洗いし、きれいにして出してください。 ●キャップは必ず取り外して出してください。(取り外されていないものは収集しません。) ●リターナブルびん(ビールびん、一升びん、Rびん、牛乳びん等)の壊れていないものは、取扱店等での回収にご協力願います。 ※次のようなガラス容器は指定コンテナに入れてください。 ・コップ、グラス、耐熱ガラス、ほ乳びん、花びん、クリスタル、化粧品・整髪料・芳香剤の乳白色のびん等
粗大ごみ		乗物玩具や乳母車 三輪車 自転車 レンジ 金物類 一斗缶 コードの付いた電化製品 ふとん・マットレス たたみ カサ 針金 ハンガー(金属製) たんす	●ガラスが入っている障子等は、ガラスを外して不燃物(指定コンテナ)で出し、残った木枠のみ粗大ごみとして出してください。 ●石油ストーブは燃料・着火用乾電池を抜き取って出してください。 ※収集品目以外で収集されず収集場所へ残されたごみは、必ず持ち帰ってください。
古紙類		新聞 雑誌 段ボール 紙製容器包装 雑紙・コピー用紙等 牛乳・ジュース等 紙パック	●新聞には折込チラシ以外は入れないでください。 ●古紙でもロウ引き、ラミネート加工、油紙、金銀張り、ビニール付着、著しく汚れているもの、カビがついているもの、内側がアルミの紙パックは資源化できませんので、もやせるごみに出してください。 ●紙袋のビニール取っ手、ダイレクトメールのビニール袋など、紙以外のもの(金具・ビニール・プラスチック・布など)は必ず取り除いてください。 ●紙パックは中を水ですすぎ、開き、乾かし、ひもでしばって出してください。 ●古紙回収日のほか、町内会・子供会・婦人会などで行っている集団回収にご協力ください。(回収品目は団体により異なります。)
小型家電 リサイクル		携帯電話 ノートパソコン 電話機 ラジオ デジタルカメラ 音響機器 映像用機器 補助記憶装置(HDD) これら の付属品など	●伊達市では、小型家電リサイクル法に基づき小型家電を回収しリサイクルを実施しています。 貴重な資源の有効活用とごみ減量化のため、ご協力をお願いします。 ●回収対象品目は、市役所本庁舎、各総合支所、各中央交流館、伊達地方衛生処理組合に設置している回収ボックスに出てください。各施設の開庁時間内に投入可能です。 ●個人情報が含まれるものは、削除してから出してください。 ●回収対象品目に含まれる充電式電池は取り外さないで投入してください。乾電池は取り外してもやせないごみで出してください。
出せないもの		消火器 注射器 タイヤ 農機具 資源の対象品 資源の有効利用促進法 ガスボンベ ガスボンベ 石・土砂・泥 コンクリート等 バッテリー バイク 練炭・豆炭等の残灰	●エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンは収集場所には出せませんので、家電小売店等にリサイクル料金を支払って引き渡してください。ただし、ノートパソコンについては、小型家電リサイクルの対象となりますので、市役所等に設置している回収ボックスに投入できます。 ●充電式電池(小型家電リサイクル対象品目)に含まれる充電式電池以外は家電量販店等での店頭回収にご協力願います。 ●自動車部品(タイヤ、バッテリー等)、バイク等について販売店等に引き取ってもらってください。 ●農家の廃ビニール、プラスチック類、廃農薬等は販売店等に相談してください。

※清掃センターでは、小動物(犬・猫等のペット)の焼却業務をしております。(有料・直接搬入)

★お願い

- ①事業活動に伴って発生するごみ(事業系一般廃棄物)については、収集場所に出さないでください。自己搬入するか、廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。
- ②収集後の空になった指定コンテナは、事故防止のため早く片付けてください。
- ③収集日以外、指定収集場所以外、または収集後、夜間などは絶対に出さないでください。
- ④家庭の一時的な大量のごみは、産業廃棄物処理業者などへご相談ください。
- ⑤家庭からの一時的な大量のごみは、自己搬入するか市の許可業者に依頼してください。
- ⑥ごみは、収集日以外は収集しませんので絶対に出さないでください。

清掃センターへ直接ごみを搬入する場合

- ①住所・氏名・電話番号をお伺いし、運転免許証等を確認させていただきます。
- ②出し方ルールにより分別し、原則本人が持ち込みしてください。

受付日 月～金曜日、12月29日・30日

時間 午前8:40～11:30 午後1:00～4:00 (12月30日は3:00まで)

休み 土曜日、受付日(粗大ごみのみ)以外の日曜日、祝日、振替休日

12月31日～1月3日

…… 直接搬入に関するお問い合わせは「伊達地方衛生処理組合 清掃センター」へ ……

電話 024-582-2051 URL https://www.date-eisei.jp/

- 不明な点は、伊達市月館総合支所(電話572-2113)におたずねください。

ごみの出し方ルールを守りきれいなまちづくり

◇見やすいところに貼っておきましょう◇